

## 目的

国土強靱化基本法に基づき、大規模自然災害に対して、市民の命を守り、地域・経済社会に致命的な被害を負わず、迅速な復旧復興が可能となる「**強靱な高知市**」の構築に向けて、国土強靱化に関する施策を計画的に推進する。

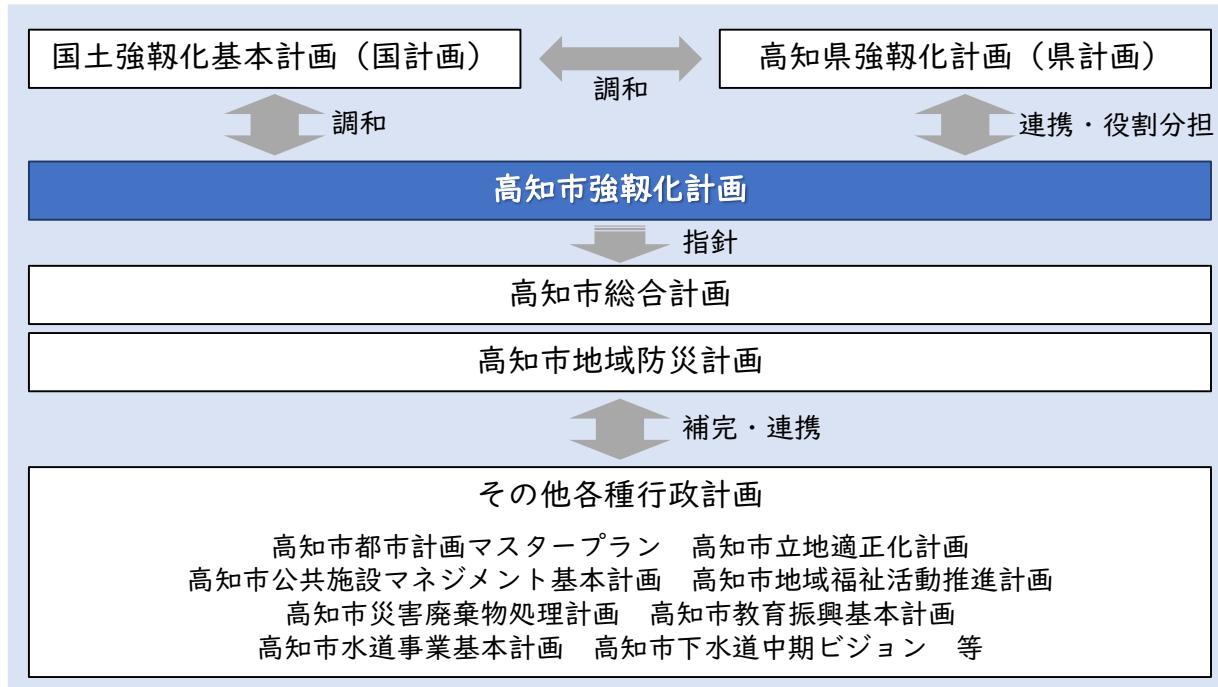
## 基本目標

いかなる大規模自然災害が発生しようとも、以下の4項目を基本目標として、国土強靱化の取組を推進する。

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 市政及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

## 計画の役割と位置付け

- 国土強靱化に係る部分については、本市が有する様々な分野の計画等の指針となり、他の計画の上位計画に位置づけられる「**アンブレラ計画**」としての性格を有する。
- また、国の基本計画や県の地域計画と整合を図った基本目標や事前に備えるべき目標を定めた上で、本市において想定されるリスクや地域特性、これまでの施策の取組状況などを踏まえつつ、国の基本計画等と調和を図った計画を策定。



## 計画策定の基本方針

基本的には第2期計画の方針を継続しつつ、**第2期計画の進捗**や国計画（令和5年7月）で示された「**関連死防止**」や「**自然災害と感染症の同時発生**」, 「**事前復興**」等の新たな視点、令和6年能登半島地震を教訓とした「**受援体制の強化**」や「**孤立集落対策**」等の防災対策の見直しの視点を加えて、強靱化の取組を推進。

## 対象とする災害と被害想定

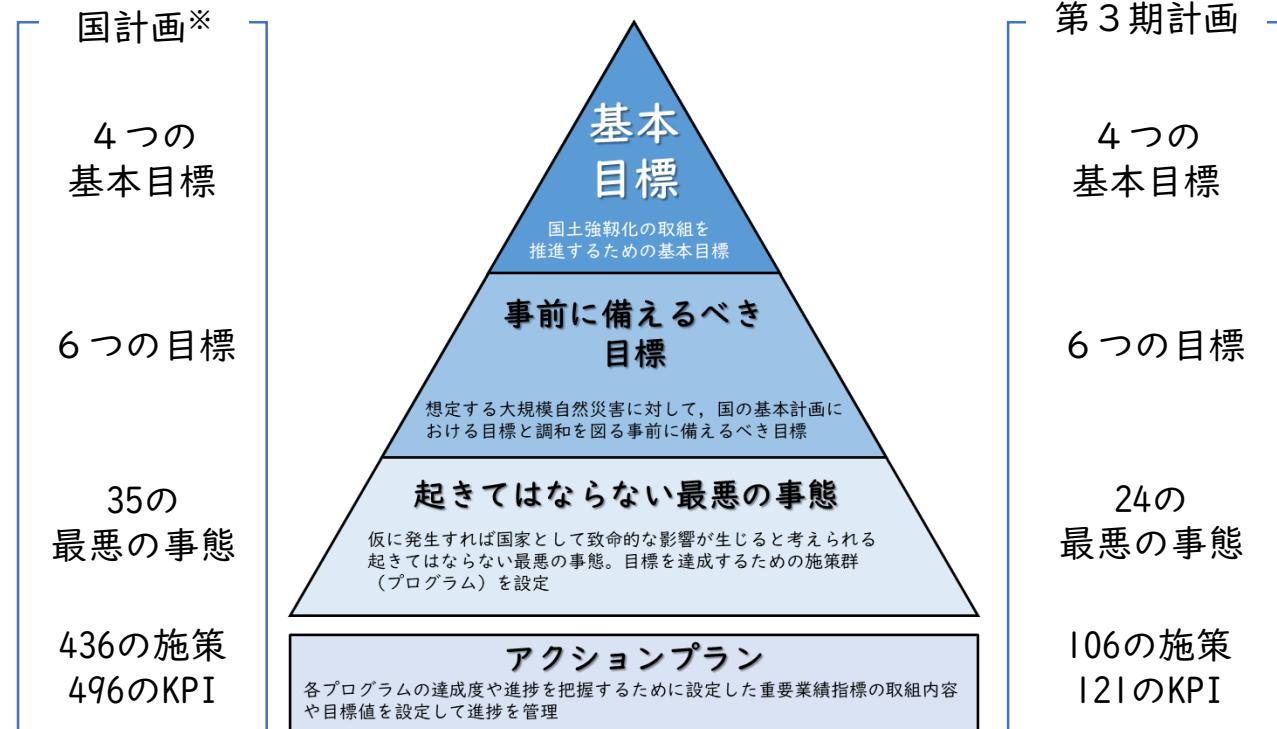
本計画で対象とする災害の規模は、過去に大規模な被害を受けた2度の風水害（昭和51年台風17号、平成10年9月集中豪雨）及び南海トラフ地震（L1・L2）を想定する。また、南海トラフ地震に伴う被害のうち、地盤沈降による長期浸水被害についても対象とする。

## 計画期間

2025（令和7）年度から2029（令和11）年度までの5年間

## 基本構成

第2期計画の進捗や国計画、能登半島地震の教訓を踏まえ、**6つの「事前に備えるべき目標」**、**24の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」**を設定。また、リスクを回避するための取組（公助）を下支えする自助・共助の意識を醸成するための「『強靱な高知市』を構築する地域共生社会に向けた取組」を市独自に設定。



※ 国土強靱化基本計画（R5.7）, 国土強靱化年次計画2024（R5.7）

## 計画の進捗管理

- 本計画に基づく強靱化施策を確実に推進するために、具体的な取組内容や重要業績評価指標（KPI）を記載したアクションプランを作成
- 高知市強靱化推進本部においてアクションプランを毎年度検証することにより、PDCAサイクルによる施策の進捗管理
- 必要に応じて、総合計画や地域防災計画をはじめとした各種計画における施策を順次追加し、漏れの無い強靱化の取組を推進



# 高知市強靱化計画 [第3期計画] 概要版 (案)

## 基本目標

- 1 人命の保護が最大限図られること
- 2 市政及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- 3 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- 4 迅速な復旧復興

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	主な取組・5年間のKPI（アクションプラン） ※赤字は新規の取組
1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1) 大規模地震に伴う、複合的・大規模建物倒壊等による多数の死傷者、自力脱出困難者の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存住宅の耐震化促進：住宅の耐震化率97%【建築指導課】</li> <li>・<b>老朽住宅等の除却による空き家の抑制：老朽住宅の除却棟数500棟【建築指導課】</b></li> <li>・家庭での室内安全対策の促進：家具転倒防止対策支援1,000件【地域防災推進課】</li> <li>・密集市街地の解消：中須賀地区における密集市街地の解消【市街地整備課】</li> <li>・<b>学校施設耐震化：耐震補強工事の実施10件【学校環境整備課】</b></li> </ul>
	1-2) 地震火災、津波火災による市街地の延焼拡大による死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津波火災への対策：消火用具の配置4か所、ポート放水システムの整備4機【消防局警防課】</li> </ul>
	1-3) 大規模津波による多数の死者・行方不明者の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難路の橋梁耐震化：緊急輸送道路の橋梁耐震化（耐震性能2）完了60%【道路整備課】</li> <li>・南海トラフ地震臨時情報に係る事前避難の啓発：SNSや講演会等による啓発の実施【防災政策課】</li> </ul>
	1-4) 大規模地震発生後の地盤沈降に伴う長期的な市街地の浸水	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内水排除施設の耐震・対津波化：雨水ポンプ場建屋の耐震・対津波化18施設【上下水道局下水道整備課】</li> </ul>
	1-5) 大規模な土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂災害の危険性周知：SNSや講演会等による啓発の実施【防災政策課】</li> </ul>
	1-6) 情報伝達の不備や防災意識の低さによる避難行動の遅れ等で、多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の防災力の向上：市民を対象にした講座の実施【防災政策課】</li> </ul>
	1-7) ゲリラ豪雨やインフラの損壊・機能不全等による広域かつ長期的な市街地等の浸水	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>内水・高潮に対する防災意識の啓発：内水・高潮ハザードマップの作成、周知啓発【防災政策課】</b></li> <li>・<b>要配慮者施設の避難体制の強化：内水・高潮に係る避難確保計画の作成100%【防災政策課】</b></li> </ul>
2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われることにより、関連死を防ぐ（それがなされない場合の必要な対応を含む）	2-1) 食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物資配送体制の構築：物資配送訓練を毎年度実施【防災政策課・産業政策課】</li> </ul>
	2-2) 多数かつ長期にわたる孤立集落の同時発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>孤立集落対策訓練の実施：訓練を毎年度実施【防災政策課】</b></li> </ul>
	2-3) 警察、消防等の被災による救助・救急活動等の資源の絶対的不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>緊急消防援助体制の整備：訓練を年2回以上実施【消防局警防課】</b></li> <li>・<b>消防ポンプ自動車整備：常備消防車両台数11台、非常備消防車両台数13台整備【消防局警防課】</b></li> </ul>
	2-4) 避難所・福祉避難所の不足や劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害用トイレの整備：マンホールトイレを11浸水区域外7施設、区域内14施設整備【地域防災推進課】</li> <li>・食料品・生活必需品等の備蓄：避難者12万人分を確保【防災政策課】</li> <li>・<b>避難生活における良好な生活環境の確保：シェルターテント購入数13,000人分【防災政策課】</b></li> <li>・<b>福祉避難所の医療機器用蓄電装置の配備：医療機器用蓄電装置購入数6台【健康福祉総務課】</b></li> </ul>
	2-5) 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療施設におけるBCPの策定促進：市民病院のBCP策定率100%【地域保健課】</li> </ul>
	2-6) 大規模な自然災害と感染症との同時発生による、災害対応機能の大幅な低下	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>災害時のトイレ対策の啓発：SNSやトイレトレーラー展示等による啓発の実施【防災政策課】</b></li> </ul>
3 外部支援の迅速な受入れ等により、大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能を確保する	3-1) 行政機関の職員・施設等の被災や外部支援の受入れが遅れること等による機能の大幅な低下	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>BCP及び受援計画の実効性確保：初動訓練を毎年度実施【防災政策課・人事課】</b></li> <li>・<b>災害時協定の実効性確保：訓練を毎年度実施【防災政策課】</b></li> <li>・消防対策本部の体制及び機能の充実強化：訓練を年4回実施【消防局警防課】</li> </ul>
4 大規模自然災害発生後であっても、経済活動の早期復旧を図る	4-1) 事業活動が再開できないことによる雇用状況の悪化や経済の停滞	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者のBCP策定促進：BCP策定率58%【産業政策課】</li> </ul>
	4-2) 大規模地震に伴う有害物質等の大規模拡散・流出等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業用タンクの津波対策：流出防止機能付農業用タンクの設置数150基【農林水産課・春野地域振興課】</li> </ul>
5 大規模自然災害発生直後から必要不可欠なライフライン（情報通信機能、電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等）の被害を最小限に抑え、早期復旧を図る	5-1) 情報通信（テレビ・ラジオ・インターネット等）の長期停止により災害情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災・救急・救助等の119番通報受信体制の強化：消防通信指令システム稼働率100%【消防局総合指令課】</li> <li>・「高知市津波SOSアプリ」を活用した救助救出体制の強化：アカウント数23,000件【防災政策課】</li> </ul>
	5-2) 電気、石油、ガスの供給機能の停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対応型給油所の整備支援：給油所整備支援17か所【防災政策課】</li> </ul>
	5-3) 上下水道等の長期間にわたる機能停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上水道管路の耐震化：上水道基幹管路の耐震化率64%【上下水道局水道整備課】</li> <li>・応急給水拠点の整備：応急給水拠点の整備11か所【上下水道局管路管理課】</li> <li>・下水道管きよの耐震化：中心市街地の重要な下水道管きよ耐震化延長6.8km【上下水道局管路管理課・下水道整備課】</li> </ul>
	5-4) 基幹的交通ネットワーク（高速道路、空港、港湾等）の機能停止や地域交通ネットワークが分断する事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急輸送道路の整備：緊急輸送道路または指定予定の4路線供用開始【道路整備課】</li> <li>・緊急輸送道路下の非耐震性防火水槽の撤去：撤去数16基【消防局警防課】</li> </ul>
6 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	6-1) 災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害廃棄物の仮置場確保：仮置場候補地の検証【新エネルギー・環境政策課】</li> </ul>
	6-2) 啓開等の復旧・復興を担う資源の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地籍調査の推進：地籍調査の対象面積に対する進捗率53%【地籍調査課】</li> </ul>
	6-3) 地域コミュニティの崩壊や被災者への支援の遅れ、復興計画や事前復興ビジョンの欠如、地域合意の不足などにより、復旧・復興が大幅に遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前復興まちづくり計画の策定：計画の策定完了【防災政策課】</li> <li>・<b>災害ケースマネジメント実施体制の構築：実施計画の策定、周知・見直し【防災政策課】</b></li> <li>・<b>被災後の生活再建支援制度に関する啓発：SNSや講演会による啓発の実施【防災政策課】</b></li> </ul>
	6-4) 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応急仮設住宅の確保：民有地情報の精査【住宅政策課】</li> </ul>
	「強靱な高知市」を構築する地域共生社会に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織の強化：活動率50%の維持【地域防災推進課】</li> <li>・防災士の養成：防災士資格取得者数500人（市職員）、600人（市民）【防災政策課・人事課】</li> </ul>